

植木・除草グループ会員各位

公益社団法人越谷市シルバー人材センター

回収事業の再開及び受付処理の変更について（確認）

令和7年9月回収分から、委託業者の件数制限（10件/日）が始まるので、当センター車両（軽ダンプ）を使用した会員回収班による回収事業を再開する予定です。

センター車両の容量と稼働可能日の兼ね合いで回収班による回収件数にも限りがあることから、下記のとおり受付処理を整理しましたのでご確認願います。

記

1. 想定上限件数

平日 月～金 約 13 件※1（業者 10 件、回収班 3 件 + α ）

祝日・土・回収班不能日※2 10 件（業者 10 件）

※1 現在植木班 8 班、除草班 5 班なので、各班 1 件 + 前日繰越分程度

※2 回収班会員または事務局が稼働不可能な日。

2. 受付方法

8：30～15：30 先着電話受付（前日繰越分優先）

受付時に回収日（翌日か翌々日以降か）を回答します。

3. 注意事項

○1 件あたり 50 個が上限。それ以上は同一現場でも 2 日以上に分けての回収です。

○センター回収分はたい肥化施設への搬入となります。下記要件遵守願います。

※枝の長さとおさについては現状の基準（長さ 50 cm おさ 10 cm 以下）を遵守していただければ結構です。

【たい肥化施設 搬入条件】

せん定枝は直径 15cm 以下、長さ 100cm 以下

枝・草は分けてお持ちください

【搬入できないもの】

竹、シュロ、笹、そてつ、きょうちくとう、柳、よし、根のついた草木、枯れた草木
農作物、土石、金属、ビニール（弁当空箱）などを含む草木 加工材木（朽ちた物含む）

※上記竹等ある物件はスリーエイセズ回収を指定してください。